

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和七年七月一日

奈良県知事 山下 真

奈良県規則第四号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する
規則

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則（昭和六十一年十二月
奈良県規則第三十四号）の一部を次のように改正する。

第十三号様式（表面）中「許可」を「許可」（免許の種類及び猟具の番号に○
を付しつゝ下さい。）に改め、同様式（裏面）を次のように改める。

第13号様式（第2条関係）（裏面）

(2) 他の免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を交付した都道府県知事名、狩猟免許の番号及び交付年月日並びに同一年度においてその狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書を提出していることの有無								
他の免許		都道府県知事名	知事	狩猟免許交付年月日	年 月 日	狩猟免許番号	号	更新等の有無
他の免許		都道府県知事名	知事	狩猟免許交付年月日	年 月 日	狩猟免許番号	号	更新等の有無
(3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金刑以上の刑に処せられたことの有無（ない場合は「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった年月日を記載してください。）								
罰金刑以上の刑に処せられたことの有無						年月日		
(4) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第52条第1項の規定により狩猟免許を取り消されたことの有無（ない場合は「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その年月日、狩猟免許の種類及び都道府県知事名を記載してください。）								
免許を取り消されたことの有無						年月日		
免許の種類				免許を取り消した都道府県知事名			知事	
記載上の注意事項 1 文字は楷書で明瞭に記載すること。 2 太枠欄には、申請者は記載しないこと。 3 (1)において、ライフル銃を所持している者にあつては、所持許可証番号の下に、そのライフル銃が特定ライフル銃（銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下の銃（いわゆるハーフライフル銃））であるときは「特定ライフル銃」と、そのライフル銃が令和7年3月1日までに取得されたものであるときは「既得所持」等と記載すること。								
添付書類 1 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の許可を受けている場合は、当該許可に係る許可証の写し 2 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の許可を受けていない場合は、申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書 3 写真1枚（6か月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景で縦3.0cm、横2.4cmのもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。） 4 申請日以前3か月の間に発行された住民票の写し								

第十五号様式（表面）中「可持許可」を「可持許可（免許の種類及び発給の番号を改め、同様式（裏面）を次のように改める。

第 1 5 号様式（第 2 条関係）（裏面）

(2) 更新しようとする狩猟免許			
免許の種類	狩 猟 免 許 を 交 付 し た 都 道 府 県 知 事 名	狩猟免許番号	狩猟免許交付月日
網 猟	知 事	号	年 月 日
わ な 猟	知 事	号	年 月 日
第 一 種 銃 猟	知 事	号	年 月 日
第 二 種 銃 猟	知 事	号	年 月 日
(3) 有効期間満了前の更新 同一登録年度において他の狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書を提出している場合、その狩猟免許の種類			
免 許 の 種 類			
(4) 認定鳥獣捕獲等事業の従事者の場合において、狩猟について必要な適性を有することの確認 (確認がなされている場合は、適性の確認欄の□にレ印を付けてください。)			
適性の確認		☐	
記載上の注意事項 1 文字は楷書で明瞭に記載すること。 2 太枠欄には、申請者は記載しないこと。 3 (1)において、ライフル銃を所持している者にあつては、所持許可証番号の下に、そのライフル銃が特定ライフル銃（銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下の銃（いわゆるハーフライフル銃））であるときは「特定ライフル銃」と、そのライフル銃が令和 7 年 3 月 1 日までに取得されたものであるときは「既得所持」等と記載すること。 4 (3)において、現に有効で有効期間が異なる狩猟免許を複数保有している者で、その有効期間が一番早く満了する狩猟免許の更新に併せて、現に有効な他の狩猟免許の更新をする場合、この欄に記載すること。 添付書類 1 銃砲刀剣類所持等取締法第 4 条第 1 項第 1 号の許可を受けていない場合は、申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 40 条第 2 号から第 4 号までに該当するかどうかについての医師の診断書 2 写真 1 枚（6 か月以内に撮影した無帽、正面、上 3 分身、無背景で縦 3. 0cm、横 2. 4cm のもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。） 3 申請日以前 3 か月の間に発行された住民票の写し 4 (4)において、適性の確認がなされている場合は、認定鳥獣捕獲等事業者が当該従事者について、狩猟について必要な適性の確認をした旨の指定の様式による書面を添付すること。			

第十六号様式及び第十七号様式を次のように改める。

※登録番号				網			
				わな			
				第一種			
				第二種			
				※整理番号			
※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第65条第 1 項第 7 号、第 8 号又は第 9 号の該当者か否かの別							
※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別							
狩 猟 者 登 録 申 請 書 奈良県知事 殿 年 月 日						写 真 申請前 6 か月以内 無帽、正面 上 3 分身、無背景 縦3. 0cm、横2. 4cm	
ふ り が な							
氏 名							
生 年 月 日							
住 所		(〒)		電 話 番 号			
				眼鏡・補聴器等 の 使 用			
下記のとおり、狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第 9 条第 7 項の規定に読み替えて適用する場合を含む。）の規定により申請します。 記 (1) 狩猟者登録を申請しようとする狩猟免許の種類（種類に○を付してください。）、使用する猟具の種類（番号に○を付してください。）、免許を与えた都道府県知事名、免状の交付年月日及び番号並びに第二種銃猟免許に係る登録の場合における所持する免許の種類（種類に○を付してください。第二種銃猟免許に係る登録に限ります。）を記入すること。 なお、第一種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第二種銃猟免許に係る登録を申請すること。							
網 猟	1 網	都道府県 知 事 名	知 事	狩 猟 免 状 交 付 年 月 日	年 月 日	狩 猟 免 状 番 号	号
わな猟	2 わな	都道府県 知 事 名	知 事	狩 猟 免 状 交 付 年 月 日	年 月 日	狩 猟 免 状 番 号	号
第一種 銃 猟	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県 知 事 名	知 事	狩 猟 免 状 交 付 年 月 日	年 月 日	狩 猟 免 状 番 号	号
第二種 銃 猟	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 ・ 第一種銃猟免許 ・ 第二種銃猟免許					
		都道府県 知 事 名	知 事	狩 猟 免 状 交 付 年 月 日	年 月 日	狩 猟 免 状 番 号	号
(2) 狩猟をしようとする場所							
1 県の区域全部				2 放鳥獣猟区の区域			
(3) 施行規則第65条第 1 項第 7 号、第 8 号又は第 9 号の該当者であるか否かの別（該当の□にレ印を付けてください。）							
☐ 第 7 号（許可捕獲等をした者）に該当 ☐ 第 9 号（認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者）に該当 ☐ 第 8 号（許可捕獲等に従事した者）に該当 ☐ いずれにも該当しない							
			支部名				

第 1 6 号様式（第 2 条関係）（裏面）

(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別					
1 対象鳥獣捕獲員 2 対象鳥獣捕獲員でない		対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名 ()			
(5) 免許の効力の停止の有無（ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。）					
免許の効力の停止の有無		停止の期間	年 月 日から	年 月 日まで	
(6) 銃猟・空気銃所持許可証番号及び交付年月日（第一種銃猟又は第二種銃猟の場合）					
第一種銃猟	ライフル銃	銃 猟 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 証 番 号	号	交付年月日	年 月 日
	散弾銃				
	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)				
第二種銃猟	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)				
(7) 施行規則第67条の要件に関する事項					
共 済 事 業	法人名	対象損害	給 付 額	被共済の期間	
損 害 保 険 契 約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間	
資 産 保 有					
(8) 職 業					
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者					
5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者					
9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者					
13 分類不能の職業 14 無職					
記載上の注意事項 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類 of 全てについて申請書に記載すること。 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 3 (1)において、ライフル銃を所持している者にあつては、所持許可証番号の下に、そのライフル銃が特定ライフル銃（銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下の銃（いわゆるハーフライフル銃））であるときは「特定ライフル銃」と、そのライフル銃が令和 7 年 3 月 1 日までに取得されたものであるときは「既得所持」等と記載すること。 4 (2)は、該当番号を○で囲むこと。 5 (4)は、該当番号を○で囲み、かつ、対象鳥獣捕獲員である場合は所属している市町村の名称を記載すること。 6 (8)は、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。 7 ※印欄には、申請者は記載しないこと。 8 手数料及び狩猟税に関する収入証紙については、別紙に貼り付けること。					
添付書類 1 施行規則第67条の要件を備えていることの証明書 2 写真 2 枚(6 か月以内に撮影した無帽、正面、上 3 分身、無背景で縦3.0cm、横2.4cmのもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。) 3 対象鳥獣捕獲員が狩猟者登録を申請する場合は、環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第 2 条第 2 項の証明書					

証 紙 （ 手 数 料 ） 貼 付 け 欄			事 項
			1 使用料又は手数料の名称 手数料
			2 貼り付けた証紙の額 円
			3 その他

証 紙 （ 狩 猟 税 ） 貼 付 け 欄			事 項
			1 使用料又は手数料の名称 狩猟税
			2 貼り付けた証紙の額 円
			3 その他

住所			
氏名			

手数料					
1 件	1,800円				
2 件	3,600円				
3 件	5,400円				
狩猟税		網猟	わな猟	第一種銃猟 (散弾銃・ライフル銃)	第二種銃猟 (第一種で空気銃のみを含む)
一般		8,200円	8,200円	16,500円	5,500円
有害捕獲許可を有する者 (第7号・第8号)		4,100円	4,100円	8,200円	2,700円
県民税所得割額の納付を要しない者		5,500円	5,500円	11,000円	—
有害捕獲許可を有する者 (第7号・第8号)		2,700円	2,700円	5,500円	—
認定捕獲従事者(第9号) 対象鳥獣捕獲員		0円	0円	0円	0円

第 1 7 号様式（第 2 条関係）（表面）

※登録番号				網									
				わな									
				第一種									
				第二種									
※整理番号													
※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第65条第1項第7号、第8号又は第9号の該当者か否かの別													
※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別													
狩 猟 者 変 更 登 録 申 請 書											(写真)		
奈良県知事 殿													
年 月 日													
ふ り が な											(収入証紙)		
氏 名													
生 年 月 日													
住 所		(〒)											
電 話 番 号													
変更しようとする 狩猟者登録番号													
変更しようとする 狩猟者登録証交付 年月日													
下記のとおり、変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第61条第2項の規定により申請します。													
記													
(1) 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類（種類に○を付してください。）、使用する 猟具の種類（番号に○を付してください。）、免許を与えた都道府県知事名、狩猟免許の 交付年月日及び番号並びに第二種銃猟免許に係る登録の場合における所持する免許の種類 （種類に○を付してください。第二種銃猟免許に係る登録に限ります。）を記入するこ と。													
なお、第一種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第二種銃猟免許に係 る登録を申請すること。													
網 猟	1 網	都道府県 知 事 名	知事	狩 猟 免 状 交付年月日	年 月 日	狩猟免許 番 号	号						
わな猟	2 わな	都道府県 知 事 名	知事	狩 猟 免 状 交付年月日	年 月 日	狩猟免許 番 号	号						
第一種 銃 猟	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使 用するものを 含む。)	都道府県 知 事 名	知事	狩 猟 免 状 交付年月日	年 月 日	狩猟免許 番 号	号						
第二種 銃 猟	6 空気銃 (圧縮ガスを使 用するものを 含む。)	所持する免許の種類 ・ 第一種銃猟免許 ・ 第二種銃猟免許											
		都道府県 知 事 名	知事	狩 猟 免 状 交付年月日	年 月 日	狩猟免許 番 号	号						

第 1 7 号様式（第 2 条関係）（裏面）

(2) 変更をしようとする場所					
1 県の区域全部 2 放鳥獣猟区の区域					
(3) 免許の効力の停止の有無（ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。）					
免許の効力の停止の有無			停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
(4) 銃猟・空気銃所持許可証番号及び交付年月日（第一種銃猟又は第二種銃猟の場合）					
第 一 種 銃 猟	ライフル銃	銃 猟 ・ 空 気 銃 所 持 許 可 証 番 号	号	交付年月日	年 月 日
	散弾銃				
	空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）				
第 二 種 銃 猟	空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）				

記載上の注意事項

1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類^の全てについて申請書に記載すること。

2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。

3 (1)及び(2)については、変更がある場合のみ必要事項を記入し、変更がない場合は無記入とすること。

4 (1)において、ライフル銃を所持している者^にあつては、所持許可証番号の下に、そのライフル銃が特定ライフル銃（銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下の銃（いわゆるハーフライフル銃））であるときは「特定ライフル銃」と、そのライフル銃が令和7年3月1日までに取得されたものであるときは「既得所持」等と記載すること。

5 (2)は該当番号を○で囲むこと。

6 ※印欄には、申請者は記載しないこと。

添付書類

1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件を備えていることの証明書

2 写真2枚（6か月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景で縦3.0cm、横2.4cmのもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定による用紙で現に残存するものは、改正後の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。